

令和2年(2020年)第8回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年8月26日(水)午後3時00分から午後3時36分

2 開催場所 ニセコ町民センター 小ホール

3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	7番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	大橋 敏範
	3番	佐藤	寿恵	4番	長井 修
	5番	久保	正人	6番	笹塚 成之
	8番	高橋	洋	9番	茶谷 久登
	10番	芳賀	修一	11番	大道 正幸

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について

第 5 報告第2号 農用地利用関係の調整結果について

第 6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第 7 議案第2号 土地の現況証明願出について

第 8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第 9 追加議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について

第10 追加議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山口 丈夫 農地係主任 高田 生二

7 会議の概要

会 長

何か急に夏らしい感じになり夏バテしそうであります。今日も重要な案件がありますので慎重審議をお願いします。

議 長

ただいまの出席委員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年、第8回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、1番 大田和広君 2番 大橋敏範君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の山口局長、高田主任を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和2年第7回総会以降の会長及び代理の動静についての報告をいたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について」の件、日程第5、報告第2号「農用地利用関係の調整結果について」の件の2件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

本案の番号1、2につきましては、2月に総会審議し4月に許可を出した案件で、3番から6番については、昨年4月に総会審議し同年7月に許可を出した北海道新幹線に係る一時転用案件です。今回工事の進捗状況報告が提出されました。

1、2番につきましては許可から3ヶ月経過ですが、この内2番につきましては新型コロナウイルスの影響により物資・人員の調達に苦慮しており、いまだ工事着手が

できていない状況にあります。

以上で報告第1号を終わります。

【報告第2号の朗読】

本案は、6月の第6回総会において調整委員を指名した案件で、8月3日に農用地利用関係調整委員会を開催し、合意に至っております。

以上、報告第2号を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号から報告第2号までを報告済とします。

議案第1号については、〇〇委員の案件がありますので、本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第6、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号の朗読】

本案の1番については、農地法第3条による所有権の移転をするものです。

土地所有者の〇〇さんについては相続した土地ですが、今後管理ができないことから今回売買するものです。調査書は25ページに添付しております。

次のページの2番については〇〇さんの後継者住宅のための農地転用に伴い、〇〇さんと〇〇さんとの間の使用貸借面積が減となったことから3条による使用貸借を結び直すものです。調査書は26ページになります。

2件とも許可要件は満たしていると考えます。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の

質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

日程第7、議案第2号「土地の現況証明願出について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第2号の朗読】

本案は1件の願出がありましたが、非農地と判断しております。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

引き続き、当番委員であります〇〇委員より補足説明をお願いします。

〇 番

〇番、〇〇です。現地調査に係る補足説明をいたします。

先般、8月7日に会長、地区担当委員、事務局と私とで現地調査を実施しました。

1番において過去に非農地通知を出しており、現状も広葉樹等の樹木が繁茂している状態は変わらず、非農地として問題ないと思われま

す。委員のみなさんのご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長

これより、議案第2号「土地の現況証明願出について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「土地の現況証明願出について」の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

議案第3号については〇〇委員の案件がありますので本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第8、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第3号の朗読】

30ページからをご覧ください。

本案については、1番が所有権移転、2番から4番は利用権の設定となります。併せて4件、96,876㎡です。

1番は、報告2号で報告しました〇〇さんから〇〇さんへの売買となります。

2番から4番は農地中間管理事業による賃貸借となっています。従来では中間管理事業による転貸を行う場合、農地の所有者から中間管理機構（北海道農業公社のことですが）へは農用地利用集積計画による利用権の設定を行い、北海道農業公社から耕作者へは農用地利用配分計画による利用権の設定を行うという手続きでしたが、農地中間管理事業の推進に関する法律の改正により、2つの農用地利用集積計画による利用権の設定（つまり利用集積計画のみで）利用権の設定ができるようになりました。2番と3番はそれぞれ〇〇さんと〇〇さんから北海道農業公社への中間管理権による集積計画、そして4番は2番と3番で借り受けたものを北海道農業公社が合わせて〇〇さんに貸し付ける集積計画となっております。なお、出し手・受け手ともに北海道農業公社に対し、賃貸借料の1%ずつの手数料を支払うこととなっております。

これら1番から4番の図面は32ページから35ページに添付しています。

以上の計画内容は、36ページから39ページの調査書に記載のとおり、全部効率利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

以上で告示された議案は全部終了いたしました。引き続き、お手許に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「意義なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

追加議案第1号については〇〇委員の案件がありますので、本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第9、追加議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【追加議案第1号の朗読】

今回解約する〇〇さんの土地に隣接する土地が〇〇さんの土地で、国営事業により一体として整備し、次の追加議案第2号で提案いたしますが、〇〇さんと賃貸借を交わすため解約するものです。

農地の引渡しを行う時期の6ヶ月以内に成立しているため、問題ないと考えます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、追加議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

日程第10、追加議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【追加議案第2号の朗読】

先ほど追加議案第1号でご説明したとおり、隣接する土地と一体として整備し耕作するため賃貸借するものでございます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、追加議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、令和2年、第8回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するため
ここに署名する。

令和2年8月26日

議 長 荒 木 隆 志 印

署名委員 1番 大 田 和 広 印

署名委員 2番 大 橋 敏 範 印